

# 大津市スポーツ推進計画（改定版）の 計画期間延長に係る最終報告について

令和8年3月16日  
市民部 スポーツ課

## 【現行計画の延長について】

1. 令和7年2月、大津市スポーツ推進審議会（以下、審議会）で、現計画を3年間延長すること、および下位計画である大津市スポーツ推進計画実施計画（アクションプラン）の目標値の再設定を行うことについて承認を得た。
2. 令和7年8月、審議会にて計画の状況と、計画期間延長に関する目標値について審議をいただいた。
3. 令和7年9月、議会へ計画延長について報告を行った。
4. 令和7年9月、庁内連携会議にて、審議会からの意見を踏まえ改めて目標値についての協議を行った。
5. 令和8年1月、計画策定や変更の際に教育委員会より意見をいただくことがスポーツ基本法第10条3項に規定されていることから、教育長・教育委員協議にて説明し、意見を伺い、計画延長について了承を得た。
6. 令和8年2月、第2回審議会において、大津市からの諮問及び教育長・教育委員協議からの意見を付し審議をいただいた。その結果、答申（案）は令和8年3月5日に承認され、正式な答申として受理した。
7. 令和8年3月、審議会より延長に係る承認及び答申を受けたため、あらためて議会への報告を行うものである。
8. 次期計画は、国・県の最新動向や計画の内容、市の課題等を踏まえ令和11年3月に策定する予定である。

### 【現行計画】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
国	第3期スポーツ基本計画 (R4～R8の5年)					第4期スポーツ基本計画 (R9～R13の5年)					第5期
滋賀県	第2期	第3期滋賀県スポーツ推進計画 (R5～R9の5年)					第4期滋賀県スポーツ推進計画 (R10～R14の5年)				
国スポ・障スポ			リハーサル大会	本大会							
大津市 (現行)	大津市スポーツ推進計画 (H28～R7の10年・R3中間見直し)					第2期大津市スポーツ推進計画 (R8～の5年 or 10年・R12中間見直し)					



### 【変更計画】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
大津市	大津市スポーツ推進計画 (H28～R10の13年・R3中間見直し)				<b>(3年延長)</b>			第2期大津市スポーツ推進計画 (R11～の5年 or 10年・R15中間見直し)			

## 【教育長・教育委員協議における意見と回答について】

1. 教育長・教育委員協議において、3年間の計画延長に伴い、他部署の取り組みと比べて遅れが生じる懸念や、時代に即した再編・新規項目の追加の必要性についての意見があった。これに対し、計画延長は次期計画への国・県動向の確実な反映と連携推進のためであること、また延長期間中の実施計画(アクションプラン)において目標値の見直しや新規事業の設定、進捗に応じた柔軟な対応を行う旨を説明し、了承いただいた。
2. 「今後、変化が著しい事業(例えば部活動の地域移行)に対する情勢に応じた計画の調整や反映は可能か」との意見があった。これに対し、情勢に応じた調整等が必要な事業については、関係機関との連携及び、スポーツ推進審議会での意見を踏まえ、実施計画(アクションプラン)を情勢に合わせて改善していくと回答し、了承いただいた。

~~~~~

## 【答申で示された審議会からの意見について】

### ●基本方針1 生涯スポーツの推進

スポーツ参加への障壁や制約といった課題を踏まえ、本来の意義である「身体の健康促進」を重視した情報発信を強化し、誰もがいつでも参加しやすい事業推進に、より一層力を入れていただきたい。

### ●基本方針2 次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進

子どもの運動時間の減少傾向の実態をより詳細に特定する必要がある。また、デジタルデバイスの積極な活用も視野にいれ、子どもが「楽しい」と感じられる環境を整え、運動・スポーツ活動への支援充実を目指していただきたい。

## 【答申で示された審議会からの意見について】

### ●基本方針3 地域のスポーツ活動の推進

少子高齢化社会では、子どもの健全な成長が重要である。学校、地域、保護者、行政が一体で運動機会の創出に取り組む必要がある。一方、自治会活動等の担い手不足といった課題も顕在化している中、一部学区でのフェスティバル形式での運動会開催や、市民体育大会での分散開催といった市民が参加しやすい環境づくりを、地域や競技団体などと協力しながらスポーツ活動の推進に繋げていただきたい。

### ●基本方針4 スポーツを楽しむ環境の充実

国スポ・障スポ後のボランティア文化の定着は、市民がスポーツを楽しむ環境の充実という目標に直結する。大会運営で蓄積された実践的なノウハウを継続的に活用することで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」というあらゆる側面から、大津市のスポーツ文化を一層発展させていただきたい。

### ●基本方針5 大津の特徴を活かしたスポーツの推進

「身体を動かすことによる心身の健康増進」を重要し、地域・大学・企業等との連携を強化し、大津市ならではの歴史・文化・自然環境を生かしながら、幅広い市民が自身のライフスタイルに合った形でスポーツに親しむ機会を創出し、大津市らしいスポーツの取り組みの充実を目指していただきたい。

### ●その他、計画延長に際して

社会の変化に伴い様々な課題が顕在化している中、本計画も社会情勢に応じた柔軟な調整が必要である。また、今回の計画延長は、市の次期スポーツ推進計画に、国・県の次期計画を反映させるほか、市の課題を盛り込むための準備期間でもある。この延長期間を有効に使い、今後のスポーツ推進を図っていただきたい。

# 大津市スポーツ推進計画（改定版）の計画期間延長に係る最終報告について

## 参照：大津市スポーツ推進計画並びにアクションプランの体系図（基本方針①～③）

### 【スポーツ推進計画】

### 【スポーツ推進計画 実施計画(アクションプラン)】

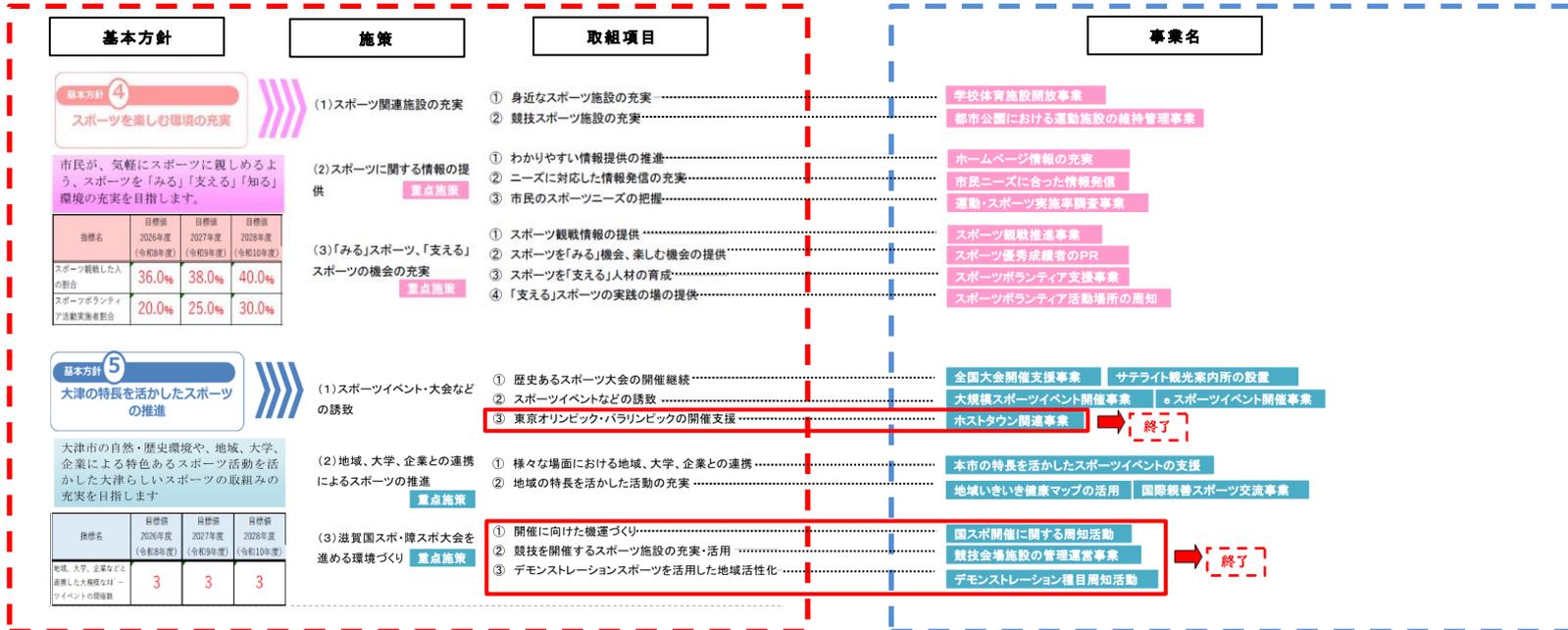


# 大津市スポーツ推進計画（改定版）の計画期間延長に係る最終報告について

参照：大津市スポーツ推進計画並びにアクションプランの体系図（基本方針④～⑤）

【スポーツ推進計画】

【スポーツ推進計画 実施計画（アクションプラン）】



※ 基本的な方針として、

「スポーツ推進計画」は、現行計画の基本方針、施策、取組項目等を引継ぐ。

「スポーツ推進計画 実施計画（アクションプラン）」は時点修正を加えながら、今後3年間に取り組むべき事業について検討を進めました。

# 大津市スポーツ推進計画（改定版）の計画期間延長に係る最終報告について

参照：大津市スポーツ推進計画 実施計画（アクションプラン）：新規設定及び終了事業

【事業終了等にに伴い、既存の事業から新規設定したもの】

【取り組みを終え事業を終了したもの】

| 事業名                  | 事業目的                     | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------------------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| おごと運動公園水泳パラウォーク      | 参加者数1,000名               | 400   | 600   | 700   | 850   | 1,000 | -     | -     | -      |
| 大石淀グラウンド・ゴルフ場整備・運営事業 | 大石淀グラウンド・ゴルフ場開設          | 完成    | 完成    | 完成    | 完成    | 完成    | -     | -     | -      |
| 技芸改善テクニカルサポート事業      | テクニカルサポート事業1校あたり指導主事訪問3回 | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     | -     | -     | -      |
| 大津市スポーツ協会事業運営支援      | 自主事業の展開<br>財源の拡充         | 法人化特  | 法人化   | 組織強化  | 組織強化  | 組織強化  | -     | -     | -      |

| 事業名             | 事業目的                            | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------------|---------------------------------|------------|------------|------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 津田川ぐるっとウォーク     | 参加者数250名<br>【参考（R6年度）：251名】     | 260        | 270        | 280        | -     | -     | -     | -     | -      |
| 大石淀グラウンド・ゴルフ場運営 | 利用人数9,000人<br>【参考（R6年度）：8,446人】 | 9,000      | 9,000      | 9,000      | -     | -     | -     | -     | -      |
| 小学校水泳授業改善プロジェクト | ①外部委託回数<br>②指導モデルの実施回数          | ①2回<br>②2回 | ①2回<br>②2回 | ①2回<br>②2回 | -     | -     | -     | -     | -      |
| 大津市スポーツ協会事業運営支援 | 加盟団体数<br>【参考（R6年度）：83団体】        | 83         | 83         | 83         | -     | -     | -     | -     | -      |

| 事業名                | 事業目的                                  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度      | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------------|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|--------|
| 大津っ子体向上推進事業        | 推進校への指導主事の訪問3回                        | 3     | 3     | 3     | 3     | 3          | -     | -     | -      |
| ホスタウン関連事業          | ホスタウン関連事業の実施回数                        | 1     | 1     | 1     | 1     | 1          | -     | -     | -      |
| 国スポ・障スポが関係に関する周知活動 | 令和7年度の国スポ・障スポが滋賀県で開催される事を知っている人の割合90% | 60    | 65    | 75    | 85    | 90         | -     | -     | -      |
| 競技会場施設の管理運営事業      | 大津市所管の競技会場施設の整備                       | -     | -     | -     | -     | -          | -     | -     | -      |
| 国スポ・障スポ大会局 大会総務課   | デモンストレーションスポーツ周知啓発活動回数                | 1     | 2     | 4     | 6     | デモンストレーション | -     | -     | -      |

# 大津市スポーツ推進計画（改定版）の計画期間延長に係る最終報告について

## 参照: スポーツ推進計画の経過について

### 【スポーツ推進計画とは】

- スポーツ基本法第10条において、都道府県及び市町村は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(地方スポーツ推進計画)を定めるよう努めるもの、とされており、本市においては「大津市スポーツ推進計画」を平成28年3月に策定しております。本計画では、5つの「基本方針」に基づく「施策」「取組項目」を定め、市民のスポーツや運動への意識向上、心身の健康維持、健康寿命の延伸を促進するとともに、夢や希望を持ちながら活力ある生活を送れる社会の実現を目指し、各施策の実現に向けた様々な取り組みを展開しています。

### 【現行計画について】

- 本市のスポーツ推進計画は、平成28年3月に令和7年までの概ね10年間を計画期間として策定し、令和3年3月に国の「第2期スポーツ基本計画」(計画期間:平成29年度から令和3年度)及び県の「第2期滋賀県スポーツ推進計画」(計画期間:平成30年度から令和4年度)の動向を踏まえて、中間見直しを行いました。



### 【計画の位置づけ】

- 本計画の上位計画にあたる「大津市総合計画第3期実行計画」においては、「基本政策8スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします」の「施策18スポーツ推進」としてスポーツ振興が掲げられています。この取組の方向性として、「スポーツ活動の推進」、「スポーツを支える人材の育成と支援」、「子どもの運動能力の向上」の3つが挙げられております。施策を計画的に推進し、地域や関係団体と共に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、市民が運動・スポーツを身近に感じることができるまちを目指すための方向性を定めたものが、本計画となります。